

国民健康保険のお知らせ 問 国民健康保険課 (0798・35・3117)

国保 保険料決定通知書 6月中旬に送付

(HP) 94959354

市は、新しい保険料率に基づいて決定した「令和3(2021)年度の保険料決定通知書」を、6月中旬に送付します。納付方法が口座振替や特別徴収の世帯を除き、納付書を同封しています。令和3年度の保険料について詳しくは、市のホームページに掲載しています。



多くの申請は郵送でできます。事前に電話で相談を
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ来庁はお控えください。まずは電話でのご相談をお願いします

国保 保険料の軽減・減免について

(HP) 82793507

所得が少ない等の理由により、保険料が軽減・減免される場合があります。対象など詳しくはお問い合わせください。

保険料の軽減

□ 申請不要 (対象世帯に自動で適用)

世帯主および国保加入者の令和2年(2020年)中の総所得金額等の合計額が国の定めた基準以下の世帯は、保険料が軽減される場合があります。

非自発的失業者への軽減

□ 要申請 □ 郵送手続き可

倒産・解雇等の理由で離職し、雇用保険の「特定受給資格者」か「特定理由離職者」とされた64歳以下の方が対象です。保険料の軽減期間は、離職日の翌日が属する月から翌年度末までです。

前年中の給与所得を100分の30にして、保険料所得割額の算出および高額療養費の所得区分の判定を行います。

保険料の減免

□ 要申請(※1) □ 郵送手続き可

失業・休廃業、所得の減少等の理由により保険料の納付が困難なときや、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年中の収入の減少が見込まれる世帯は、申請すると保険料が減免される場合があります。(※2)

なお、令和3年度保険料から、所得割額が賦課されている世帯に対して所得割額から一定額を減額する減免を新設しています。

(※1)一部の減免は所得状況等により適用するため、申請不要

(※2)令和3年度保険料の減免は、保険料決定通知書到着後に申請を

■保険料の支払い方法について □口座振替での納付を原則的な納付方法としてしています。国保収納課(市役所本庁舎1階)、各支所、アクタ西宮ステーションでは、キャッシュカードでの申込も可能です。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な場合等、納付に関する相談は国保収納課(0798・35・3156)へ。

65歳以上の人へ

6月中旬に送付 介護保険料 決定通知書

市は、6月中旬に「令和3(2021)年度介護保険料決定通知書」を65歳以上の被保険者に送付します。介護保険料の納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、65歳になって間もない人や西宮市に転入してきた人などは、普通徴収(納付書による支払)になる期間があります。

▶普通徴収の期間がある人……納付書と口座振替申込書を同封

普通徴収の納期限は6月から来年3月の月末(12月は30日)です。ただし、末日が金融機関の休業日の場合は、金融機関の翌営業日です。

なお、普通徴収期間は口座振替を利用できます。希望する場合は、同封の申込書に必要事項を記入し、ご利用の金融機関でお申し込みください。また、介護保険課(市役所本庁舎1階)、各支所、アクタ西宮ステーションでは、キャッシュカードでの口座振替申込も受け付けています。

▶すでに口座振替を手続き済みの人、特別徴収の人…通知書のみ送付

※特別徴収から納付書払いや口座振替への変更はできません



確定申告、市・県民税の申告を令和3年3月16日以降に提出した人へ

今回送付する介護保険料決定通知書には、申告内容を反映できていない場合があります。反映後、保険料額が変更になる人には7月中旬以降に保険料額変更通知書を送付します。なお、年度の途中で保険料が増額になる場合は、特別徴収の人でも増額分の保険料は納付書による支払いとなります。

問 介護保険課 (0798・35・3313)

対象者の医療費を一部助成

福祉医療費助成制度のお知らせ

新しい受給者証・資格不認定の通知書は6月下旬に送付

市は、福祉医療費の受給資格がすでにあり、7月1日以降も受給対象となる人に新しい受給者証を、受給対象とならなかった人に資格不認定の通知書(ただし、2年度以上続けて資格不認定となる人で送付希望が無い場合、通知書は送付されません)を、いずれも6月下旬に送付します。

福祉医療費助成制度の受給対象者は下表のとおり

申請方法など詳しくは各ホームページをご覧ください。該当すると思われる人で、申請がまだの人は問合せを。

Table with 3 columns: 制度, 受給対象者(令和3年(2021年)7月1日時点), ホームページ

※所得制限の対象となる人が、令和3年1月1日時点で、他市に住居登録をしていた場合などは、その市区町村が発行する令和3年度課税(所得)証明書が必要 ※災害により大規模半壊以上の被害を受けた人や、失業等により大幅に所得が減少した人には特例措置あり

同制度の昨年度からの変更点 (変更は7月1日から)

- ▶小学1年生~3年生でこれまで所得基準額以上で該当しなかった子も、「乳幼児等医療費助成」の対象となるよう制度を拡充
▶健康保険が適用される訪問看護を助成対象に

問 医療年金課 (0798・35・3131)

福祉・介護の仕事を探している人へ

(HP) 80843164

未体験でも大丈夫! 福祉の職場体験してみませんか?

福祉体験学習事業として、特別養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所などで、職場体験ができます。事業の実施期間は来年1月31日まで。

申込・問合せは、県社会福祉協議会福祉人材センター(078・271・3881)へ。

Table with 2 columns: 体験期間, 対象者, 費用

介護福祉士資格取得等にかかる貸付金のご案内

申込・問合せは、県社会福祉協議会福祉支援部(078・242・7944)へ。

Table with 2 columns: 制度, 内容

※要件や対象経費など詳しくは、市のホームページで確認を